

「大阪府歯科保険医協会」との協議等議事録（要旨）

福祉局

- 1 日 時 令和8年2月27日（金） 14時～16時
- 2 場 所 大阪市役所 地下1階 第1共通会議室
- 3 団 体 名 「大阪府歯科保険医協会」
- 4 協議等の趣旨 2025年 大阪市への要望書（生涯を通じた歯科・口腔保健の確立等を求める要望）
- 5 出 席 者
（団体側）
代表者 他8名
（本 市）
福祉局：14名、健康局：2名、こども青少年局：7名、教育委員会事務局：2名、
副首都推進局：2名、IR推進局：2名
- 6 議 事
- （1）歯周病検診受診機会の拡大について【項目番号1（1）④】
- 団体要望概要
- ・歯周病検診は大阪府歯科医師会と契約しており、歯科医師会加入の医療機関のみで実施されているため、未加入の市内歯科医療機関では受診できない。市民は「歯科医師会加入の有無」で医療機関を選んでおらず、アクセス権を確保すべき。
 - ・区保健センター等を経由した事務処理など、運用面の工夫で個別契約を拡大するなど今後の課題として検討してほしい。
- 本市説明概要
- ・現状は大阪府歯科医師会加入の市内歯科医療機関は1,400あまり。受診者数は約1,800人程度で、現時点では必要な実施体制は確保できていると考えている。
 - ・個別契約を広げると支払等の事務量が増えるため、人員体制の兼ね合いが課題。今後、受診者数が大幅に増えるなど現行の体制では検診実施が困難という状況になれば検討は必要と思っている。
- （2）学校歯科検診について【項目番号1（2）⑤】
- 団体要望概要
- ・未受診の理由について、区毎の状況を教えてほしい。

- ・口腔崩壊の数値（率）は減ってきているのか。
- ・歯列や咬合など、検診項目に入れられないか。医療機関受診の際に、これらの結果を提出できるように検討してほしい。

本市説明概要

- ・現時点では、区毎での集約は行っていない。対応可能であれば、改めて資料提供する。
- ・昨年度との比較では50名強の減となっている。ただし母数が大きいため、一喜一憂することはできないが、数値が減少しているという事実はある。
- ・学校保健安全法により検査項目が規定されており、歯列や咬合も含めた項目について、定期健康診断にて健診を行っている。また、検診結果については、所見の有無も含め、保護者へ通知しており、受診の際は、その通知を提出することとしている。

(3) 給食後の歯みがき指導について【項目番号1（2）⑥】

団体要望概要

- ・家庭的に問題を抱えている児童に、歯の状態が悪いケースが多い。家庭内での歯みがき習慣がなく、学校の集団生活の中で習慣づけることが大事であると考えている。

本市説明概要

- ・昨年度、各校に対して、昼食後の歯みがき指導の協力依頼を行っている。洗い場の確保や生徒数など、学校において状況は異なるため、一律に実施は困難であることから、うがいも含め、対応が可能な学校から取り組んでいただいているところである。

(4) こどもサポートネットについて【項目番号1（2）⑧】

団体要望概要

- ・「う歯や口腔崩壊状態」で未受診となっている世帯で、保護者自身が受診の手続きを行うことが困難であるなどの課題を有する場合に、児童生徒の意見をもって、保護者に代わって同行受診できるようにしていただきたい。（意見のみ）

(5) 妊婦歯科健康診査の個別健診等について【項目番号1（3）①】

団体要望概要

- ・区保健福祉センターの妊婦教室併設で実施されている妊婦歯科健診の受診率を聞きたい。
- ・区保健福祉センターで実施できる健診内容は限界があるため、医療機関で受診できる体制にするように検討されたい。

本市説明概要

- ・令和6年度の妊婦健診受診率は9.1%である。
- ・母子健康手帳交付時、各種保健事業開催時に妊婦歯科健診の周知および口腔ケアの重要性を伝える。

(6) 歯周病検診の受診率向上策について【項目番号1（3）②】

団体要望概要

- ・歯周病検診の受診率はどれくらいか教えてほしい。

- ・来年度から歯周病検診を無償化される予定と聞いており、有難く思う。受診率向上のために、40歳以上の方全員を受診対象にするとか、受診勧奨をすべての対象者に実施するとか、さらに取組を進めてほしい。

本市説明概要

- ・受診割合は0.47%。受診率の低さは課題として認識している。
- ・歯周病検診の無償化については議会に予算案を上呈したところ。受診率向上策は色々あると思うが、一足飛びにはできないため、ひとつひとつ検証しながら進めていきたい。

(7) 後期高齢者の訪問歯科健診について【項目番号 1. (4) ①】

団体要望概要

- ・申込書にかかりつけ歯科医の記入欄がある。大阪市は大阪府歯科医師会と契約しているが、かかりつけ歯科医が大阪府歯科医師会に加入していない場合は、他の歯科医を紹介するということになるのか。
- ・65歳以上の方を対象にしてほしい。(意見のみ)

本市説明概要

- ・かかりつけ歯科医が大阪府医師会に加入している場合は、なるべくかかりつけ歯科医になるよう調整するが、加入していない場合は、大阪府医師会に加入している他の歯科医を紹介することになる。

(8) 障がい者(児) 歯科診療について【項目番号 1. (5)】

団体要望概要

- ・他都市では、障がいのある人に特化した歯科検診を行っているところがあるが、大阪市では無い。障がい者施策部内でそのような検討をしているか。検討してほしい。

本市説明概要

- ・福祉局としては、一義的には障がいのある人を含む市民に対しての歯周病検診があるので、その中で歯周病検診を受けておられると認識している。部内で検討している経過は無いが、まずは他都市状況の把握が必要と考える。

(9) 妊産婦医療費助成制度について【項目番号 2 (1) ①】

団体要望概要

- ・妊娠性歯肉炎という病名があるように、妊娠期は口腔環境が悪化しやすい時期である。
- ・こどもを増やすためにも、妊婦の健康が重要であり、妊婦が気兼ねなく医療を受けられるようにすることが重要である。そのためにも、妊婦の医療費助成制度を要望する。

本市説明概要

- ・妊婦の健康管理は、母子保健の観点としても重要であると認識している。
- ・一方で、導入には一定の財源が必要となり、現時点で導入をすることは困難であるが、国等の動向にも注視していく。

(10) こども医療費助成制度における一部自己負担額の無償化について【項目番号 2 (1) ②】

団体要望概要

- ・他県では一部自己負担額が 300 円のところが多く、大阪市の 500 円は現在では高い。無償化は難しいと思うので、一部自己負担額の減額を検討してほしい。(意見のみ)
- ・市政運営の基本方針では「18 歳までの医療費の無償化を推進する」となっているが、「限られた財源のなかで優先順位を付けて事業を推進しているので、一部自己負担額の撤廃は難しい」と回答している。この違いは何故か。
- ・限られた財源のなかで優先順位を付けて事業を推進すると回答をしていただいております。0～2 歳児保育無償化など取り組んでいることは理解している。色々な施策も実現し、一部自己負担額の無償化の優先順位は上がってきていると認識しているので、現在の優先順位は何番目か教えてほしい。
- ・虫歯がある子どもが非常に多い。お金が問題で受診できない訳ではないだろうが、治療にはある程度の通院期間と費用が必要になる。虫歯の治療は子どもの健康に直結するので、通院がしやすくなるように無償化または一部自己負担額の減額を要望する。(意見のみ)

本市説明概要

- ・医療費の無償化ではないが、これまで、令和 6 年 4 月に所得制限の撤廃を行い、受給者の枠を広げるなど取り組みを行っている。
- ・具体的に順位付けしているのではなく、その時々に必要な施策を検討している。

(11) 重度障がい者医療費助成制度における 1 カ月の自己負担上限額について【項目番号 2. (1) ④】

団体要望概要

- ・こども医療費助成制度の一部自己負担額の上限は月 2,500 円だが、重度障がい者医療費助成制度は月 3,000 円である。なぜ重度障がい者医療費助成制度は高いのか教えてほしい。

本市説明概要

- ・平成 30 年度に、持続可能な制度となるように医療費や対象者数などの推計等を踏まえて再構築した際、重度障がい者医療費助成制度は 3,000 円と決定したものと認識している。

(12) 高齢者を対象とした医療費助成制度の創設について【項目番号 2. (1) ⑤】

団体要望概要

- ・平成 30 年度から老人医療費助成制度が廃止されたが、高齢者は入院中に体力が下がることから、退院直後は食事が重要であるものの入院代が多額なこともあり、お金が無く、必要な栄養が不足していることが多い。こういった人をなくすために、高齢者を対象とした医療費助成制度を復活させてほしい。

本市説明概要

- ・意見として承るが、実現は難しい。

(13) 一部負担金の減免制度について【項目番号 2. (2) ③】

団体要望概要

- ・大阪社会保障推進協議会の調査によると、他都市に比べて大阪市の認定件数は3件と少ない。
- ・重要な制度であるが、きちんと周知はされているのか。
- ・相談件数はどれくらいあるのか。

本市説明概要

- ・大阪市では収入減少の認定件数を1件とカウントしているが、他都市は認定に対するレセプト件数や東日本大震災の件数を計上しているため、多くなっている。
- ・各区役所にリーフレットを設置することや、チラシを拡大して掲示している。
- ・相談件数は集計していないが、収入状況等から他の制度に繋いだりしている。

(14) 資格確認書の交付について【項目番号 2. (2) ⑤】

団体要望概要

- ・令和6年12月2日に紙の保険証が廃止され、令和8年3月末までは、暫定運用で有効期限切れの保険証で資格確認を行ってもよいとされている。
医療現場では、現在も混乱が生じているが、4月以降、マイナ保険証を持参しない場合に10割請求されてしまう等、更なる混乱が想定され、被保険者の医療を受ける権利が守られなくなると危惧している。
大阪市として、3月末までに被保険者全員に資格確認書を交付する等の対応をすべきではないのか。

本市説明概要

- ・本市では、国民健康保険法、同施行規則、国通知等に基づき、マイナ保険証をお持ちでない方等には「資格確認書」、マイナ保険証をお持ちの方には「資格情報のお知らせ」を交付している。
マイナ保険証による受診が基本となること、マイナ保険証が使用できない場合等は「資格情報のお知らせ」を併せて提示すること等をホームページや「資格情報のお知らせ」の一斉送付時の同封ビラ等で、周知しているところであるが、引き続き医療現場において、混乱が生じないように被保険者に対して周知・広報に努めてまいる。

(15) 生活保護指定医療機関への指導・検査の実施について【項目番号3. (1) ②】

団体要望概要

- ・個別指導実施の通知に、市が指定する資料が当日持参されなかった場合は、当該資料が存在しないものとして指摘の対象となり、後日の提出は認めないと明記されているが、たまたま準備が抜け落ちてしまうこともあると思われ、また、当日のうちに取りに戻ると申し出たが、認めないとされたとの話も聞いており、厳しい内容であると考えます。
また、厚生局でも提出を求められない資料を提出せよと言われるが、持参物が増えるし、そもそも必要なのか。

本市説明概要

- ・個別指導については、お忙しい中準備をいただくことから実施の2か月ほど前に通知

を行い、十分な準備期間を設けており、基本的には、皆さまもれなくご持参いただき、円滑な個別指導の実施にご協力をいただいているところである。

(16) 生活保護利用者に対する医療やケアプラン（介護扶助）への介入について

【項目番号3.（1）④】

団体要望概要

- ・医療要否意見書について、フォーマットが医科に特化しており、歯科については書きにくいものとなっている。歯科用の様式を用意するなど、見直しを希望する。
- ・そもそも、医療要否意見書は必要であるのか。記載内容もシンプルなものであるし、内容をきちんと審査しているのか。事務的な判定のみであるなら、電話やメールで完結できないのか。

本市説明概要

- ・国が示しているフォーマットに沿って用意をしている。
- ・（時間がなく意見のみ）

(17) 「医療要否意見書」の事務費用（郵送費等）を大阪市の負担とすることについて

【項目番号3.（1）⑤】

団体要望概要

- ・医療要否意見書の事務費用について、メールで送るなどの方法を検討すると夏頃に話があったが、結果はどうなったのか。

本市説明概要

- ・行政オンラインシステムを用いた意見書の提出について検討を行っていたが、入力が煩雑になる等の懸念や、PDF ファイルの添付についても手間が多く、現時点では活用に至らず。

医療 DX について、国でもワーキンググループを立ち上げて検討されているので、その動向を注視し、本市も引き続き検討していく。